



令和7年11月27日

＜問い合わせ先＞

担当：須賀川市総務部行政管理課

直通電話：0248-88-9120

Eメール：

gyousei@city.sukagawa.fukushima.jp

## 報道機関各位

下記のとおり辞令交付式を行いますので、取材方よろしくお願ひいたします。  
※ 今回は、審査会無しの辞令交付式のみとなります。

### 須賀川市固定資産評価審査委員会委員辞令交付式

日 時 令和7年11月28日（金）  
午後3時30分  
場 所 応接室1（市役所3階）

#### 1 被辞令交付者

坂本洋一（58歳）須賀川市東町【再任：2期目】

#### 2 任 期

令和7年12月10日～令和10年12月9日の3年間

坂本洋一さんは、須賀川市固定資産評価審査委員会委員として、令和7年12月須賀川市議会定例会において議会の同意を得たことから、辞令の交付を行う。

#### ＜参考＞

##### 須賀川市固定資産評価審査委員会

- ・目的 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する。  
固定資産の価格に関する不服については、須賀川市長から独立した合議制の第三者機関を設置し、中立的・専門的な立場から不服の内容について審査・決定を行う。
- ・委員数 5人
- ・任期 3年